

電機・情報ユニオン

2022年7月10日 第130号

発行 電機・情報ユニオン

〒142-0043 東京都品川区二葉

2-20-8染野ビル2F

Tel03-6421-5323、Fax03-6421-5324

Email: denkiunion@gmail.com

人権尊重の経営をはかれ 株主総会行動

電機・情報ユニオンは、株主総会行動を主要な労働組合運動の一環として位置づけ、会社法と国際労働基準に基づく質問状の提出や株主総会での質問、株主と

	月日	企業名	宣伝行動		株主総会への出席者		質問	
			参加者	配布数	全体数	ユニオン関係	質問状	発言
1	6月22日(火)	NEC	10人	129枚	124人	米田、橋場	提出	2人
2	6月22日(火)	日立	5人	75枚	189人	成木	提出	1人
3	6月27日(月)	富士通	-	-	50人	A組合員	-	1人
4	6月29日(水)	三菱電機	13人	60セット	160人	藤崎、長澤、本田	提出	3人
5	6月29日(水)	沖電気	9人	48セット	28人	真喜志、相原	提出	2人
6	6月29日(水)	UMCエレクトロニクス	-	-		米田、若山	提出	2人

2022年株主総会行動

6月22日(水) 9時〜10時、NECの不当解雇とたたかう伊草さんを支援する会と電機・情報ユニオンはNEC株主総会の会場で宣伝行動に取組みました。今回の株主総会場が、これまでザ・プリンスパークタワー東京から、NEC玉川事業場のルネッサンスシティホールになりました。宣伝行動には10名が参加し、横断幕「シャープNECディスプレイソリューションズは横浜地方裁判所の判決に従い、伊草さんの職場復帰をただちにしろ」を掲

しての通年質問、株主総会場前での宣伝行動などを行い、CSR経営を推進させ組合員の要求実現の取組みを展開しています。電機大手の株主総会は6月22日(水)から6月29日(水)にかけて開催され、22日(水)は日立製作所とNEC、27日(月)は富士通、29日(水)は三菱電機と沖電気とUMCの各株主総会行動を電機労働者懇談会と共同して取り組みました。

NECは解雇争議を解決し 人権尊重の経営をはかれ

6月22日(水)から6月29日(水)にかけて開催され、22日(水)は日立製作所とNEC、27日(月)は富士通、29日(水)は三菱電機と沖電気とUMCの各株主総会行動を電機労働者懇談会と共同して取り組みました。



6月22日(水) NEC株主総会行動

森英一書記長は、NECが2018年3000人黒字リストラを強行し、3名の労働者を不当解雇したことを告発し、「解雇争議は最大の経営リスク、NECはリスク解消をはかれ」と訴えました。株主総会に出席した、米田委員長は人権尊重の経営に対するNECの姿勢を問い質し、橋場伸一書記局員(NECOB)は、「森田社長は、戦争に反対ですか？男女賃金差別はなくしますか？人権を守りますか？」などを質問しました。三菱電機は不正・パワハラの人権風土の刷新をはかれ

6月29日(水)、三菱電機派遣切りを許さず争議を(2面に続きます)

第130号の紹介

- 1面 人権尊重の経営をはかれ 株主総会行動
- 2面 人権尊重の経営をはかれ 株主総会行動 米田委員長メッセージ105
- 3面 東京支部 第54回組合員の集い 富士通のたたかいを支援する集会
- 4面 告知板、交流のひろば、あとがき

(1面からの続き)

勝たせる会と電機・情報ユニオンは三菱電機株主総会行動を取り組みました。

株主総会に先立ち三菱電機本社の社前で宣伝行動を12人の参加で行い、株主総会質問要旨を紹介したピラ46枚を三菱電機社員らに手渡しました。

その後、株主総会場の東京パレスホテル前に移動して宣伝行動を行い、ピラと株主総会質問状の60セットを株主に手渡ししました。

ハンドマイクの訴えは、愛知支部の成木彦朗委員長、勝たせる会の本田直子事務

局長、本部の森英一書記長、神奈川支部の中村由紀子委員長が順次行い、「12年におよぶ派遣切り争議の解決を」「職場にまん延するパワハラを根絶する取り組み強化を」「鎌倉工場の監禁部屋、女子トイレの監視カメラの撤去を」「劣化した企業風土の改革を」などを呼びかけました。

株主総会の参加者は約160人で、愛知支部の藤崎俊子書記長、長澤やよい執行委員、勝たせる会の本田

のべ28名が質問 企業風土を問い質す

株主総会への出席にあたって、主総会への出席にあたって、職場で起こっている人権侵害の実態を元に、「国連・ビジネスと人権に関する指導原則」が職場で実践されること。特に、人権侵害を救済することを求めて質問を準備しました。



三菱電機株主総会場前で訴える成木委員長

直子事務局長の3名も出席しました。

漆間啓社長の「ステークホルダーの皆様にも多大なるご迷惑をおかけしていることにお詫び申し上げます」との謝罪で始まった株主総会は、会場質問者がのべ28名にもなると、3時間15分を行なわれました。

質問の約7割は、40年を超える検査不正、パワハラを生む職場風土、取締役の責任、女性活躍などの会社施策を問い質す内容で、複数の株主は2回、3回と重ねて質問を行いました。

会社答弁は、指摘された各問題については改善をはかる旨の回答を行いました

が、実行を見届ける監視が必要だ。

本田事務局長の「過去の不正にどう向きあうのか」との質問に対して、パワハラ問題については真摯に取り組みと回答しましたが、派遣切り争議に対する回答は行いませんでした。

第6回団体交渉を申入れ

株主総会後の15時から、成木彦朗委員長らは三菱電機本社に向き、三菱電機名古屋製作所のパワハラ問題に関する第6回目の団体交渉を申し入れました。

国連・ビジネスと人権に関する指導原則を

生かした株主総会での質問

米田委員長メッセージ

105

2022年3月期決算期の各企業の株主総会が6月末までに行われました。

各企業(日立、NEC、富士通、三菱電機、OKI、UMCなど)の株主総会に電機・情報ユニオン組合員も参加し奮闘しました。

各企業がグローバル企業として世界各国で事業展開している中で、2011年6月に国連で採択された

「国連・ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し事業活動に生かすことを国際公約としています。「国連・ビジネスと人権に関する指導原則」は、①人権を保護する国家の義務、②人権を尊重する企業の責任、③被害者の救済へのアクセスという3つの柱から成り立っています。

主総会への出席にあたって、職場で起こっている人権侵害の実態を元に、「国連・ビジネスと人権に関する指導原則」が職場で実践されること。特に、人権侵害を救済することを求めて質問を準備しました。

「国連・ビジネスと人権に関する指導原則」は「誰一人取り残さない社会に向けて」の企業活動の中心に人権重視の取り組みがあっ

てこそ企業の持続的な発展にも道を開くものです。株主総会に参加されたみなさんの発言と質疑の内容は、国際労働基準を職場に生かす取り組みとみなしてみたいです。

